

提 案 概 要

実施期日	7月28日(火)【午後】
部会名	小学校 総合的な学習の時間部会

1 提案テーマ 『市民的行為を目指した、問題解決型の授業づくり』

2 単元(題材) : 「自転車天国？」

3 学年 : 第4学年

4 平成27・28年度神奈川県小学校教育課程研究会研究主題とのかかわり

① 探究的な学習としての充実

・探究活動のまとまりとなる単元作成及び地域や学校、児童の実態等に応じた学習課題の設定の工夫

5 学習指導要領との関連

第5章 総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。

2 (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

6 実践に向けての課題意識

総合的な学習の時間は、指導計画の重要性が明記されていることもあり、毎年同じ活動に同じように取り組む傾向があると考え。本校においても同様の傾向が認められた。一方で、学習指導要領には「問題解決型の学習」を展開するように示されている。そのため、問題解決のプロセスに則った全体計画を作成した。この計画によって、児童の主体性を引き出し、地域との関わりの中で「学びの主体」であり、かつ「地域市民として主体的」になってほしいと考えた。そこで、「自分たちはどんな地域にしたいか」「自転車の交通がどうあってほしいのか」を常に問いかけ、児童が「地域に参画し、貢献すること」を中心に学習を進めた。

7 実践の概要

【指導計画】 問題解決型の学習展開を軸に、地域の問題を見つめ、市民的行為に至るような指導計画を作成した。それに際して、次の4つのことが背景にあり、テーマとして「自転車の交通」を設定した。
①市が推進する『第2次自転車プラン』による『自転車ステッカー大作戦』を、児童全員が前年度に経験していた。②自転車に関する法改正が、25年の末にあった。③地域の自治会長から、自転車の交通について最近困っていることを聞いた。④本校の児童がもつ安全な自転車の交通についての意識が希薄だと感じた。

【指導方法の工夫】 探究の過程において、単元を計画した当初は「仮説と検証の繰り返し」に重点を置いていたが、担任がその問題点に気づき、「用語の定義」や「資料の分析と評価」に学習内容を改善していった。

【評価の工夫】 どのような展開が目標とする「つけたい力」に迫ることができるという観点で、対象との出合い方や考え方を調整した。

8 成果と課題

【成果】 ・児童が市民的行為を計画・実践することで、地域の大人がそれを利用して、外部での活動に展開していったこと。

・児童が自分たちの活動が社会に貢献できたと感じ、自己有用感を感じることができたこと。

・適切な思考ツールを児童が自ら選んで用いることが出来るようになったこと。

【課題】 ・地域の願い、行政の願い、警察の願い、子どもたちの願いの焦点を捉えることができなかった。三者懇談(児童、地域、行政)などを開く余裕があればよかった。

・学級間、学年間に生まれる「格差」をどのように捉えるか。

9 予想される協議の柱

I. 学校・学年・学級での指導計画と授業づくり

II. 地域や関係団体との渉外の大変さを、学校としてどのように補うか。